

京都府太陽光発電設備導入促進事業補助金

(駐車場・農地等再エネ導入促進事業)

事業目的

本補助金は、駐車場や農地、ため池といった場所への再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電設備の導入費用や太陽光発電設備に付帯する蓄電池の導入費用を支援するものです。

補助対象設備

「駐車場」(ソーラーカーポート)及び農地等(ソーラーシェアリング)

補助対象者

個人事業主及び法人(PPA・リースを含む)

補助率(駐車場・ソーラーカーポート)

カーポートの屋根に太陽光発電設備を搭載したもの、又は屋根一体型(中古品を除く)

太陽光発電設備 1/3(最大200万円) 蓄電池 1/3(最大100万円)

補助率(農地等・ソーラーシェアリング)

農地およびため池に太陽光発電設備を設置する事業

太陽光発電設備 1/2(最大500万円) 蓄電池 1/3(最大100万円)

補助要件

- ・FIT又はFIPは不可
- ・自家消費率50%以上

交付申請受付期間

令和6年11月1日(金)～令和7年1月31日(金)

お問合せ・申請先

NPO 法人京都地球温暖化防止府民会議

(京都府地球温暖化防止活動推進センター)

京都府太陽光発電設備導入促進事業補助金(駐車場・農地等再エネ導入促進事業) 補助金窓口

(住所) 〒604-8417

京都府京都市中京区西ノ京内畑町 41-3

電話: 075-803-1129 (平日: 9時～17時<12時～13時除く>)